

# 令和8年6月補正 予算事業説明書



## 総務課



款	8	消防費	項	1	消防費	目	2	消防施設費	会計名	一般会計
事業名	1	消防施設費							所属名	総務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	対象地区住民等	総合計画における位置づけ ⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ⑫生活安全体制の強化 根拠法令・要綱等							
	意図 (対象をどうするか)	集落等が自助・共助の精神で消防防災活動を行えるよう、地域の消防施設の整備を行う。また、所有権移転未登記の防火水槽用地の解消を進める。	名称	消防法						
	成果の視点 (どのような効果があるか)	災害対応に必要な施設等の整備・改修を行うことで迅速かつ効率的な初期消火活動を実現し、火災発生時の被害を軽減する。また、所有権移転未登記の防火水槽用地の解消する。	URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC1000000186">https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC1000000186</a>						
			名称	南部町消防施設等整備費補助金交付要綱						
			URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000577.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000577.html</a>						
			名称	南部町補助金交付規則						
			URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html</a>						
			補正前の予算比±30%以上の理由							
			要望により、防火水槽用地測量業務を委託するために計上するもの。							
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		1,000 千円	440 千円	1,440 千円						

【提案理由】

- 平成6年10月1日に設置された防火水槽用地について、町有地となっていないことが判明し、町有地として登記を行うのに、必要な防火水槽用地測量業務を業者委託するために補正対応するもの。

【事業内容】

- 町内の消火栓・防火水槽の維持修繕費等
- 各集落の消防用ホース、ホース格納庫、防災資機材、その他備品購入と消火栓移設等への補助

【状況】

- 土地所有者が今回該当の用地にて、別事業で利活用を検討されていた際に、事前に登記事項証明書を確認されたところ、町有地になっておらず、私有地のままであることが判明した。土地所有者としては、分筆して、私有地と町有地を明確にしてほしいと要望が令和8年1月下旬にあった。については、補正措置をして、防火水槽用地測量を業者委託して分筆および所有権移転登記等の対応を行う。

【対応策】

補正対応して予算措置を行う。

(単位:千円)

費目	予算額	内容
委託料	440	
測量・設計・監理委託料	440	既存防火水槽用地に係る分筆測量委託 該当箇所:地下式防火水槽 1基(倭186番1) 40㎡

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
				10 需用費	500	0
				12 委託料	0	440
				18 負担金補助及び交付金	500	0
	一般財源	1,000	440			
	計	1,000	440	計	1,000	440

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

過去に口頭での承諾によって防火水槽が設置されており、登記上、町への所有権移転が未完了のままの箇所が多数が存在する。今回を機会に所有権移転未登記の防火水槽用地を解消することに繋がると考える。

款	8	消防費	項	1	消防費	目	3	災害対策費	会計名	一般会計
事業名	3	令和8年島根県東部地震災害対策事業						所属名	総務課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、災害対策に従事した職員及び消防団員 地震により被害を受けた住宅等の所有者						総合計画における位置づけ ⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ⑫生活安全体制の強化 根拠法令・要綱等		
	意図 (対象をどうするか)	令和8年島根県東部地震により応急対応で発生した経費を補填する。 地震により被害を受けた住宅等の所有者に対して、住宅再建に要する費用を助成する。						名称	南部町被災者住宅再建支援条例	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	令和8年島根県東部地震により応急対応で発生した経費を補填することで、今後の発生する災害に対して備えることができる。 町民が安心して暮らせる地域社会の実現を図る。						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG0000072.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG0000072.html</a>	
								名称	南部町被災者住宅再建支援金交付要綱	
予算状況		補正前の額	補正額	計		補正前の予算比±30%以上の理由 令和8年度新規事業分のため。				
		0千円	840千円	840千円						

【提案理由】

- 令和8年島根県東部地震に係る住宅再建支援に要する費用を補正するもの。

【事業内容】

南部町被災者住宅再建等支援金

- 住宅の再建支援(対象者:被災住宅の所有者等)

(単位:千円)

再建の方法	世帯人数	損傷の程度						
		全壊 (50%以上)	大規模半壊 (40%以上)	半壊		一部損壊		
				30%以上	20%以上	10%以上	5%以上	5%未満
建設 購入	複数	3,000	2,500	1,000	1,000	300	50	20
	単身	2,250	1,875	750	750			
補修	複数	2,000	1,500	1,000(上限)	1,000(上限)	300(上限)	50	20
	単身	1,500	1,125	750(上限)	750(上限)			

【状況】

- 令和8年3月3日に罹災証明書等を合計257件発送して、修繕促進支援金の申請を随時受け付けているが、その後も、被害家屋調査の申込件数が増加しており、それに伴い、追加で罹災証明書等を発送している状況である。については、当初想定した件数を超える可能性があるため、補正措置を実施し、今後の申請受付に対応する。

【対応策】

- 補正対応して予算措置を行う。

(支出)

(単位:千円)

費目	予算額	内容
負担金補助及び交付金	840	南部町被災者住宅修繕促進支援金 目的:被災住宅の所有者に対し、補修費用を支援するため 3月26日～4月27日の間、追加で罹災証明書等を発行した分 積算根拠:17件×20千円(5%未満)=340千円 10件×50千円(5%以上)=500千円
その他補助金	840	

(歳入)

積算根拠:840千円×9/10(補助率)=756千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
15-2-8-1	鳥取県被災者住宅再建等支援事業費補助金	0	756	1 報酬	0	0
				3 職員手当等	0	0
				10 需用費	0	0
				11 役務費	0	0
				18 負担金補助及び交付金	0	840
	一般財源	0	84			
	計	0	840	計	0	840

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

令和8年島根県東部地震により応急対応で発生した経費を補填することで、今後の発生する災害に対して備えることができる。地震の脅威から町民が安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	6月補正前 職員数 人	6月補正後 職員数 人	6月補正前 人件費 千円	6月補正後 人件費 千円	増減 (人)	差額 (千円)
1-1-1	議会運営費	1	1	4,613	4,613	0	0
2-1-1	障がい者雇用対策事業	4	4	13,661	13,661	0	0
2-1-1	会計年度任用職員(総務課)	6	6	26,143	26,143	0	0
2-1-1	会計年度任用職員(デジタル推進課)	2	2	11,461	11,461	0	0
2-1-7	複合施設キナルなんぶ活用促進事業	1	1	4,524	4,524	0	0
2-1-10	地域振興区支援事業	1	1	4,729	4,729	0	0
2-2-1	税務総務事務費	4	4	5,871	5,871	0	0
2-2-2	徴収補助員雇用事業	2	2	9,483	9,483	0	0
2-3-1	マイナンバーカード交付事業	3	3	13,392	13,392	0	0
3-1-1	みんなで創る共生社会実現事業	3	3	13,908	13,908	0	0
3-1-1	会計年度任用職員雇用(福祉政策課)	1	1	3,478	3,478	0	0
3-1-4	介護保険運営事業	1	1	5,337	5,337	0	0
3-1-4	認知症対策事業	1	1	4,099	4,099	0	0
3-1-8	住宅資金貸付金償還事務費			159	159	0	0
3-2-1	ひとり親家庭等支援事業	1	1	3,324	3,324	0	0
3-2-5	すみれこども園保育士等会計年度任用職員	34	34	108,272	108,272	0	0
3-2-5	地域子育て支援拠点事業	1	1	4,775	4,775	0	0
3-2-5	ひまわり保育園保育士等会計年度任用職員	21	21	53,679	53,679	0	0
3-2-5	保育環境づくり推進事業			180	180	0	0
3-2-5	一時預かり通園事業	1	1	4,984	4,984	0	0
3-2-6	宮前児童館児童厚生員報酬等	6	6	13,050	13,050	0	0
3-2-7	放課後児童健全育成事業	17	17	19,933	19,933	0	0
3-2-7	こども家庭センター運営事業	3	3	14,430	14,430	0	0
3-2-7	病児・病後児保育事業	2	2	7,099	7,099	0	0
3-4-2	生活相談員設置事業	1	1	4,101	4,101	0	0
3-4-2	館長報酬等(宮前隣保館)	1	1	4,142	4,142	0	0
3-4-2	指導員報酬等(宮前隣保館)	1	1	4,162	4,162	0	0
3-4-2	館長報酬等(西伯文化会館)	1	1	4,137	4,137	0	0
3-4-2	指導員報酬等(西伯文化会館)	1	1	4,183	4,183	0	0
4-1-1	会計年度任用職員雇用保健師等雇用	17	17	12,573	12,573	0	0
5-1-1	農業委員会事務費	1	1	4,675	4,675	0	0
5-1-5	地産地消奨励事業	1	1	4,668	4,668	0	0
5-1-5	経営所得安定対策等推進事業	2	2	4,162	4,162	0	0
7-2-3	里山景観サポーター	2	2	7,184	7,184	0	0
7-2-3	道路維持事業	1	1	4,666	4,666	0	0
8-1-1	防災アドバイザー雇用	1	1	4,318	4,318	0	0
9-1-2	スクールソーシャルワーカー活用事業	2	2	7,339	7,339	0	0
9-1-2	特別支援教育充実事業	1	1	1,030	1,030	0	0
9-1-2	会計年度任用職員雇用(教育委員会)	1	1	4,603	4,603	0	0
9-1-2	幼児教育・保育専門員配置事業	2	2	6,898	6,898	0	0
9-1-2	ICT活用事業	1	1	845	845	0	0
9-1-2	不登校対策事業	6	6	17,761	17,761	0	0
9-1-2	英語教育充実事業	2	2	2,877	2,877	0	0
9-1-2	地域とともに歩む学校づくり推進事業	1	1	1,873	1,873	0	0
9-2-1	学校司書雇用事業(小学校)	3	3	14,760	14,760	0	0
9-2-1	学習支援員等配置事業(小学校)	6	6	24,258	24,258	0	0
9-2-1	学校主事雇用事業(小学校)	2	2	6,801	6,801	0	0

人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	6月補正前 職員数 人	6月補正後 職員数 人	6月補正前 人件費 千円	6月補正後 人件費 千円	増減 (人)	差額 (千円)
9-3-1	学校司書雇用事業(中学校)	2	2	9,682	9,682	0	0
9-3-1	学習支援員等配置事業(中学校)	3	3	13,357	13,357	0	0
9-3-1	学校主事雇用事業(中学校)	2	2	6,801	6,801	0	0
9-4-2	南部町公民館維持管理事業	2	2	8,541	8,541	0	0
9-4-3	文化財保護事業	1	3	4,775	5,328	2	553
9-4-3	板祐生記念館活動事業	3	3	11,541	11,541	0	0
9-4-4	人権教育啓発専門員	1	1	5,555	5,555	0	0
9-4-5	図書館司書等雇用事業	7	7	33,638	33,638	0	0
会計年度任用職員 合計		194	196	596,490	597,043	2	553

\*人件費には、職員報酬、職員給料、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、児童手当、社会保険料、労災保険料、雇用保険料、共済組合負担金、公務災害負担金、互助会負担金を含む。